

ICT を利活用した教育に関する方針

ICT を利活用した教育の質向上及び主体的な学習を目的とし、全学的な方針を以下の通り定める。

1. ICT 環境の整備について

- ① 学内教育施設における学内無線 LAN を含めた ICT を利用するための環境の整備・安定化を図る。
- ② LMS (OTANI UNIPA) やオンライン授業支援ツールを活用した授業実施を促進するとともに、教育活動とそれに付随する教育関連業務全般における紙媒体資料の削減を図る。
- ③ ICT を利用した主体的な学習のため、学生の個人用ノートパソコンの所持を推奨する。

2. 技術・教育支援体制の整備について

- ① 教育推進室及び情報化推進委員会は、学生支援部教務課（以下、教務課）及び教育研究支援部教育研究支援課（以下、教育研究支援課）と連携し、学生及び教職員に対して、ICT を活用した教育・学習に関する技術面・教育面での継続的な支援を行う。
- ② 教務課及び教育研究支援課は、ICT を活用した教育内容の改善のため、教職員を対象に研修会を実施する。

3. 情報セキュリティへの対応について

- ① 教育研究支援課は、「情報ネットワークシステム管理運用規程」に基づき、情報セキュリティに関する対応を行う。
- ② 教務課及び教育研究支援課は、大谷大学情報ネットワークシステム (OUNET) 利用指針に基づき、情報セキュリティに関する教育を行う。

4. 個別最適な学びの実現に向けた教育 DX の推進について

学修データに基づいた個別最適な学びの実現に向けて、教育 DX を推進する。

5. 点検・評価体制について

教育推進室及び情報化推進委員会は、上記に基づき実施された取り組みについて、毎年度点検・評価を実施する。

6. 策定、公表について

本方針は教育推進室及び情報化推進委員会で策定し、本学ホームページで公表する。

以上